

「定年まで勤務できる環境の整備等に関する検討会議」幹事会
(第1回) 議事概要

- 1 日時： 平成21年4月27日(月) 16:00～16:30
- 2 場所： 合同庁舎第4号館共用第2特別会議室
- 3 出席者： 渚上国家公務員制度改革推進本部事務局審議官(議長)、笹島総務省人事・恩給局次長(副議長)、原内閣官房内閣審議官(副議長)、他各府省人事担当課長等計26名
- 4 議事次第
 - 1 開会
 - 2 今後の会議の進め方について
 - 3 閉会

5 議事の経過

渚上審議官より、以下の点につき説明があり、特段の異論はなかった。

【会議の目的、今後の進め方】

- 「定年まで勤務できる環境の整備等に関する検討会議」(以下、「検討会議」)において、7月に中間とりまとめをする予定となっている。このスケジュールを踏まえ、まずは、検討会議の議論に資するよう、マクロ的な推計数値のフレームに基づく、基本的な課題整理を行っていきたいと考えている。
- 各府省に個別に状況やお考えをお聞きしつつ、ある程度の課題の抽出が終わった時点で、事務局の責任で資料をとりまとめ、2回目の幹事会を開催したいと考えている。
- いずれにしても、「定年まで勤務できる環境整備」「再任用の原則化」「定年延長」という類の議論を行うにあたっては、本省だけではなく、地方支分部局、事務所に至るまでのファクトに基づく分析を行い、フィージビリティのある、地に足のついた議論をしていく必要があると思っているので、御協力を御願いたい。

【会議の公開等について】

- 検討会議に準ずる形で行うこととする。すなわち、会議の場で使用した資料と議事要旨を公表することとする。